

1 日 時 平成29年9月7日（木）午後7時から

2 場 所 東淀川区役所 4階 401会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 魅力あるまちをつくろう！部会委員）

藤野 進議長、中井 まひる副議長、熊谷 佳織委員、中村 由紀美委員、乗上 永枝委員、
森脇 進一委員

（東淀川区役所）

畠山地域協働まちづくり担当課長、古川保健福祉課地域協働まちづくり担当課長代理、
西村総合企画担当課長、中島企画調整担当課長、渡邊窓口サービス課長、山田保険年金担当課
長、池辺保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）について

（2）平成30年度東淀川区運営方針（原案）について

（3）市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針（改定案）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○池辺係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成29年度東淀川区区政会議第
3回魅力あるまちをつくろう！部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課地域協働担当、池辺でご
ざいます。よろしくお願いいたします。

初めに、地域協働まちづくり担当課長の畠山よりご挨拶申し上げます。

○畠山課長 皆さん、こんばんは。地域協働まちづくり担当課長の畠山です。

日頃、大阪市政、区政の各般にわたりまして、ご理解とご協力賜りありがとうございます。
皆さんの熱心な意見交換もありまして、この区政会議、魅力あるまちをつくろう！部会も、今
年度で既に3回目の開催となっております。

本日は、「東淀川区ビジョン～2022年に向けて（案）」、「30年度運営方針（原案）」、
「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく29年度の運営方針（改定案）」についてご意見を賜

りたいと思っております。非常に盛りだくさんでございますが、よろしく願いいたします。

私からは、簡単ではございますが挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

○池辺係長 続きまして、本日の定足数を確認いたします。

本日は4名の魅力あるまちをつくろう！部会委員のご出席いただいております、出席者数の委員定数7名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

毎回のご案内ですが、本日の会議につきましては、規定に基づき、会議録を作成し、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案につきましては、公表前に、発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきます。後日文書をお送りさせていただきます。

また、本日会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は、後ほど結構ですので、事務局にお声かけいただきますようお願いいたします。それでは、ここから藤野議長に進行をお願いいたします。

○藤野議長 議長の藤野です。よろしく願いいたします。

任期満了が近づき、もう今日が議論を進めていく最後の時間になるかと思っております。今日は、将来ビジョンの案の後、運営方針の原案について、そして市政改革プランに基づく29年度の運営方針についてなど、様々な議題がありますが、皆様よろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります。お手元の議事次第をご覧ください。

初めに、まず議題1「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）」について、区役所より説明をお願いします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。将来ビジョン（案）について説明させていただきます。事前に送付させていただいております、送付資料2「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）」及び送付資料3「将来ビジョン（案）7月27日以降の変更箇所」をご覧ください。こちらの将来ビジョンにつきましては、6月の部会でいただいたたくさんのご意見を反映した素案を7月の区政会議でご提示させていただきまして、その素案に対しましても、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。また、その時点で未完成でした第1章の「はじめに」のところと9ページ以降の「統計資料」についても作成し、（案）といたしましたので、ご説明させていただきます。

まず、タイトルでございますが、素案の際には（仮称）とさせていただいておりましたが、今回（仮称）をとりまして、「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～」とさせていただきます。

そして、めくっていただいて1ページのところでございます。第1章「はじめに」でございます。まず、1「東淀川区将来ビジョンについて」といたしまして、1段落目に前回のビジョンについてのことを記載しまして、2段落目には昨年策定いたしました地域保健福祉計画につ

いて触れる形で、これまで進めてまいりました東淀川区のまちづくりについて記載させていただきました。その上で、3段落目以降ですが、これまでの保健福祉計画や運営方針も踏まえながら策定した今回のビジョンについて説明をいたしまして、区政会議委員の皆様からも意見をいただいた旨について記載しております。

続きまして、2ページでございます。こちらにつきましては、地理的な状況と交通網、それからハード面の整備のほか、4段落目で地域の状況についても説明をさせていただきまして、17地域がわかる地図も掲載して、東淀川区の現状を説明する形といたしました。

3ページ目からは、7月までに素案でお示ししておりました、第2章「めざす東淀川区の将来像」のページになります。

この魅力あるまちをつくろう！部会に関係するところで申しますと、次の4ページですね。4ページの1「自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち」でございますが、こちらのリード文のところ、一番最初の文章でございます。「多様な主体による地域コミュニティの活性化を支援し」という文章につきまして、素案でお示しした際に「地域課題の解決」という趣旨の文章が1つの文章に2回出てきておりましたので、申し訳ございません、文章の趣旨はそのままにして、該当の表現を1回だけ入れてくる形に修正いたしましたので、ご報告をいたします。それ以外の箇所につきましては、素案からの修正は行っておりません。

それから、めくっていただいて8ページでございます。5の「区民の役に立つ区役所があるまち」につきましては、特に素案からの修正は行っておりませんので、ご報告させていただきます。

そのほか、他部会に関することで5ページと7ページでも修正を行っておりますが、そちらにつきましては、もう一枚の送付させていただきました送付資料3をご参考にご確認いただきますようお願いいたします。

9ページからでございます。めくっていただきまして、9ページからは、今回新しく作成させていただきました統計資料のページとなっております。参考資料「東淀川区の姿」でございます。9ページには1975年から2015年までの国勢調査ごとの人口推移及び2025年、2035年、2045年の予想人口を掲載いたしております。今後、高齢化と人口減少が同時に進むことが予想されております。

それから、めくっていただきまして10ページでございます。10ページから14ページまでは、区政にまつわる様々な統計資料を掲載させていただきました。項目の左側に番号を、小さい字ですが振っております。1から15番までは、主に人口に関する統計でございます。16番から18番につきましては、まちの活力に関するものとして、市税収入と滞在率の統計を記載いたしました。17と18の滞在率については、これ、皆様に初めてお示しする統計でございますが、携帯電話の位置情報を活用したいいわゆるビッグデータにより、東淀川区の国勢調査に基づく人口と、

該当する時間に実際に区内に滞在している人口を比較して算出した数字になります。特に、18番の30代女性人口滞在率、8月の平日20時、夜8時につきましては、ご覧いただきますように全国的に見てもかなり特異な数値となっております。この数値が高ければよいとか、低ければ悪いということではございませんが、特に低いということになりますと、お住まいのほうでお出かけになっている方、夜ですのお帰りになっていない方がたくさんいらっしゃる。20代の方でおうちに帰ってない方がたくさんいらっしゃる、しかも他の地域からは流入してこられてない。例えば、飲み屋さんとかそういうところにも来られてないという状況でありまして、20時になると非常に人が少ないというんですかね。そんな状況が特徴的にあらわれております。ということで、まちの状況をあらわす一つの指標として、ここに掲載させていただきました。

続きまして、19から22番ですが、出生と乳幼児健診に関する統計、それから12・13ページのほうですが、23から43には健康や福祉に関する統計を掲載しております。

また、めくっていただきまして14ページでございますが、防犯と交通事故に関する統計を掲載いたしました。

これらの統計につきましては、全て大阪市の中での順位も記載させていただいておりますが、ご覧いただきますように、単に件数の多い少ないだけでなく、可能な限り人口比による率も算出して、他区との比較ができるようにしておりますので、ご参考にご確認ください。

東淀川区、悪い数字が多いというふうによく見られるんですけども、率で見えていきますと、それほどでもないというような数字もあるかと思えます。

最後に、15ページから19ページが、区民から見た東淀川区でございます。

こちらは、各種のアンケート調査で区民の皆様からいただきました回答をもとに、将来ビジョンに関わる区の状況を表す代表的な指標を掲載したものになります。

この魅力あるまちをつくろう！部会に関するもので申しますと、15ページですね。最初のページ、15ページの「地域」のところでございますが、本年1月に実施いたしました区民アンケートの結果を載せております。地域活動に参加している方が11.6%など、地域の活力やつながりに関するアンケート結果を掲載させていただきました。

16ページはこども、17ページは健康、18ページは防災に関するアンケートの結果になっておりますので、またご確認ください。

そして、最後、19ページでございます。区役所に関するアンケート調査でございまして、こちらは本年1月に全市で一斉に実施しました区政運営に関する事項についてのアンケートの結果を掲載しております。広聴・広報・窓口サービスについての指標として掲載させていただきました。「将来ビジョン（案）」の内容につきましては以上でございます。

今後の予定といたしましては、今回皆様からいただくご意見をもとにさらに必要な処理を行いまして、今度の9月28日の区政会議で最終案としてご報告させていただきます、さらに11

月にパブリックコメントを実施して完成とさせていただくように事務を進めていただきます。

以前からご確認いただいておりますところを、今回新たに提示させていただいているところともに、ご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○藤野議長 ありがとうございます。では、今ご説明いただきました「将来ビジョン（案）」につきまして、皆様からご意見を賜りたいと存じます。

ご発言に当たっては、挙手をいただき、私からの指名の後、マイクを用いてご発言いただきますようお願いいたします。会議録の記録がありますので、よろしく願いいたします。

また、本日はなるべく多くの委員の方からご意見いただけるように、できるだけ質問は簡潔にさせていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

じゃ、すみません。ちょっと先に議長から1つ質問をさせていただきます。

8ページの項目5番「区民の役に立つ区役所があるまち」というところなんですけれども、この中の（1）のところなんですけれども、「区政運営を担う職員づくり」というところで、区民のめざす状態のところにある区民のニーズを反映したとか、そのところと、逆にその職員づくりという言葉が1つになっていて、メインになっているのが、どちらかという職員づくりのほうなのかなというところが気になっていまして、ちょっと項目として、住民参画型の区政運営というのと職員づくりというのを分けていったらどうかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○西村課長 ありがとうございます。総合企画担当課長の西村です。

おっしゃいましたとおりでございます。職員づくりをこの項目のてっぺんに持ってくるというのは、ちょっと、もう本当に内輪のことがてっぺんに来ているということで、これは、もう本当に、議長おっしゃったように、確かにちょっと問題があるかなと思います。区政運営を、皆様の意見を聞いて区政運営をしていくということが大事な項目でございますので、これはちょっと職員づくりとは分けてさせていただきます。この項目についてはちょっと修正をさせていただきますまして、28日にもう一度お示しをさせていただくようにいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○藤野議長 はい、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

じゃ、すみません。議長からでもう一つなんですけれども、今回、将来ビジョンのほうにいろいろこの統計資料をつけていただけてすごくこれが役に立つなと思ったので、ぜひ、今後、これらの統計を将来ビジョンだけではなく、運営方針だとかそれぞれの施策にぜひ活用していただけたらなというふうに思います。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。ありがとうございます。やはり統計に基づいている施策を決めていくということが重要でございますので、おっしゃっていただいたこと

守っていきたいと思います。ありがとうございます。

○藤野議長 はい、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

はい、中村委員、どうぞ。

○中村委員 豊新の中村です。すみません。すごく、議長がおっしゃったように数字で見る資料は大変に役立つと思います。この数字も、ずっとお願いしていた中で、すごく酌み取ってもらって数字にあらわされていると思うんですけども、区民から見た東淀川区ということでアンケートの数字が出ているんですが、これも、もし可能であれば、もうちょっとアンケートの項目を増やしていただいて、できるだけ区政に反映できるアンケートをとっていただけるようなテーマを設けてもらったら。こどもと健康と防災、区役所というのでいうたら、ちょっとアンケートのテーマが少な過ぎて、ちょっと反映するには、ちょっと、もうちょっと違うアプローチがあってもいいのではないかなと思ったので、せっかくな数字が見られる資料になっているので、今後、テーマをちょっと思索していただいて、それに合わせて数字が出たら、もっと区政のほうに反映できるかなと思うので、すごく資料がいい形で反映されているので、ちょっとまたステップアップの一つにしてもらったらと思います。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。ありがとうございます。今後も検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○藤野議長 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

なければ、次の議題にまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、次の議題に移りたいと思います。では、議題2「平成30年度東淀川区運営方針（原案）」と議題3「これまでの区政会議の意見について」です。区役所からご説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。引き続き説明させていただきます。

送付資料の4番のほうをご覧ください。みのりちゃんが成長していくような絵になっているやつなんですけれども。平成30年度の運営方針につきましては、ご覧の各段階のバージョンを確認いただきながら、最終の完成版までつくっていく予定でございます。原案とか素案とかいろいろと名前出てきてますのでちょっとわかりにくいと思ひまして、このようなものをつくらせていただきました。

今回見ていただきますのは一番左のほうです。原案ということでございます。

ちょっと、送付資料の6の原案本文のほうをあわせて見ていただきたいと思うのですが、今年策定いたします将来ビジョンをベースに作成いたしまして、将来ビジョンの5つの目標を運営方針の経営課題の1から5にいたしまして、将来ビジョンのめざす姿を運営方針の戦略として、5年後めざす姿とか将来展開の方向に記載いたしておるところでございます。

このめざす姿を実現するために、平成30年度に実施していきます具体的取組をこれから考え

ていくんですけれども、原案の段階では、現状・課題の下の30年度の取り組み方針として、①、②といった取り組みの柱立てと方向性を検討させていただいております。

送付資料4に戻っていただけますでしょうか。

本日この部会でご意見をいただきまして、それを反映しまして、②の原案修正版として作成していきたいと考えております。それを9月28日の部会・本会で確認いただきまして、さらに意見をいただいております。

現委員の皆様の任期内につきましては、②番まで見ていただきまして、③番の素案以降は、10月からの新体制で見ていただくことになります。

ちなみに、今回の原案も含めまして、①、②、⑤は東淀川区独自のバージョンです。東淀川区では、区政会議の進捗に合わせましてバージョンをつくり、細かく確認していただきまして、意見をいただきながら策定を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、もう一つですが、送付資料の5のほうをご覧いただきたいと思います。運営方針29年度と30年度の対比表になっております。

平成29年度の運営方針と今回の平成30年度の原案を比較した表でございまして、上に記載していますが、市政改革プラン2.0（区政編）に基づく取組に関しては、ここにはまだ反映しておりません。後日、また追記させていただきたいと思います。

内容につきましては、先ほど申し上げたように、30年度原案は将来ビジョンをベースに、経営課題と戦略を立てています。

そのため、29年度までは福祉関係が経営課題の2で、こども関係が経営課題3だったのですが、30年度はちょっとこの順番を逆にいたしまして、こどもに関する事業が上になっていきます。

また裏面の区役所関係の項目は、29年度までは経営課題5・6と2つありましたが、30年度は、まとめまして経営課題5になっておるところでございます。

先ほどご意見いただきまして、また修正を加えますので、今までのところの案ということでこれをつくっておるところでございます。

魅力あるまちをつくろう！部会に関する項目といたしましては、経営課題の1と5にあたります。まず、1「自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまち」でございますが、将来ビジョンに合わせまして2つの戦略にしていますので、昨年戦略3の「区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組み支援」が戦略1のほうに移ってまいりました。ほぼ昨年と同じになっておりますが、現時点では、市政改革プラン2.0の反映をしておりませんので、部会でいただきました地域力や担い手についての意見反映につきましては、今後もそちらもあわせて追加していきたいと考えております。

それから、戦略2の「にぎわいのあるまち」については、こちらの部会でまちの魅力や情報の発信について多く意見をいただきましたので、②で「まちの魅力発信」を新たに項目立てして取り組んでまいりたいと考えております。

それから、経営課題の5でございますが「区民の役に立つ区役所があるまち」につきましては、昨年の経営課題5と6を合わせております。戦略1に職員づくり、職員の育成や広聴、区政運営について記載、戦略2に広報、戦略3に窓口サービスの向上について記載しております。先ほど議長からご意見いただきましたこちらのほうも、修正した形でまたつくらせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山でございます。私のほうから、送付資料6「平成30年度東淀川区運営方針（原案）」の経営課題1「自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまち」という項目についてご説明させていただきます。

原案の表紙をめくっていただきまして、1ページ、経営課題1-1「自助・共助を担う地域力の向上」でございます。これにつきましては、①として「地域活動協議会を中心とした地域活動への支援」、②の「地域担当制による協働のまちづくり」、③の「区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組みへの支援」につきまして、29年度の運営方針と同様の内容を記載、取組内容を記載させていただいております。ただし、一部ちょっと追記がございまして、③の「区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組みへの支援」の「取組内容（原案）」の欄で、1行目の「自助・共助」と書いてますが、共助の後に公助、公の助けるですけれども、それを入れて、「それぞれの」という言葉が抜けております。他については、一定29年度の運営方針を踏襲した形で一旦原案として提示させていただいております。よろしく願いいたします。

続きまして、次のページ2ページの1-2「にぎわいのある元気なまち」というところがございます。ここに掲載しています①「新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり」の項目でございます。これにつきましては、先ほど西村のほうからも説明させていただきましたが、29年度の運営方針の「新たな担い手と魅力発掘支援」と「地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり」という部分を1つにまとめさせていただいております。29年度のそれぞれの項目で同じ事業名が再掲しておる状況もございまして、こういうふうな形でまとめさせていただいております。

ここでは、一番本部会でご議論いただいた中身が数多く反映されたのかなと思ってございませぬ、魅力発見プロジェクトの実施ということで、29年度に引き続いて30年度も続けていこうということで、本部会のご意見をいただきながら掲載もさせていただいておりますし、あと、区民まつりの実施ということについては、これまでの活性化という観点の意見、非常にたくさんいただいております。そういった中身を加味する形で掲載をさせていただいております。私からは以上でございます。

○西村課長 総務企画担当課長の西村です。②番の「まちの魅力発信」について、私のほうから説明させていただきます。

この部会のほうで、東淀川区には歴史とか名称とか地域のいろんな資源があるんじゃないかということで、それを活かしまして、区内外に積極的に情報発信していくと。そのことで、誇りや愛着が持てるまちをめざしていくということ、1つ項目立てをいたしまして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○中島課長 企画調整担当課長中島でございます。30年度の取組方針③番の「区民による西部地域のまちづくり」ということで、昨年同様の内容となっておりますが、現在、この西部地域のまちづくりにつきましては、「まちづくり構想」を作成している真っ最中でございます。

一応、11月末をめどに1回決めて、今年度中にまちづくり構想を策定するというので、今、動いておるところですが、まだこれからさまざまな意見を集めるということで、今年度中を目途としておりますが、ずれ込む可能性もございます。ただ、来年度としましては、まちづくり構想が作成できたとして、今後は「アクションプラン」ということで、まちづくり構想をもとにした細かなアクションプランを作成していくということになろうかと思ひます。

それで、皆様から過去にいただいた意見として、このまちづくり、あるいはバリアフリーということ 키워ドにしますと、6月29日に緑化整備開発中の高架下に緑化公園をつくる、あるいは、同じ6月29日に夢の公園、夢のイベント、こどもたちからアイデアを集め、あるいは、同じ6月29日に、高齢者の方が外に出ていくようなバリアフリーのまちづくりというような意見をいただいているところですが、具体的には、ここの部分については、今後はアクションプラン等で地域の方からの意見が出て、それに基づいてどういうふうなんにしていこうかという作業になろうかと思ひます。簡単ですが、以上でございます。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。私のほうから、引き続きまして、9ページ以降ですね。5-1の「区民の役に立つ区役所・住民参加型の区政運営を担う職員づくり」というところでございます。また、項目名が変わると思ひんですけれども、こちらのほうの中身について説明いたします。

30年度の取組の方針でございますが、①「着実、確実な事務運営、コンプライアンスの確保」の取組を、今年同様、今年よりもっとしっかりとやっていきたいと考えております。

それから、②番目の「効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり」ということで、こちらにつきましても、東淀川区の職員の向上基本プランというのをつくっておりますので、それに基づいて研修とかをしっかりとしていきたいと考えております。職員が全員の奉仕者であるという認識を持ちまして、職場の環境づくりや職員づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、1枚めくっていただきまして、③番の「広聴相談・総合窓口機能の充実」でございま

す。こちらのほう、区民の声を区政に短期間で活かす取り組みをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それから、④番目の「区民等の参画による区の特성에応じた区政運営の推進」ということで、区の施策事業について、立案段階から意見をいただいておりますこの区政会議をしっかりと活用いたしまして、区の実情とか区の特성에応じた区政運営をめざしてまいりたいと考えております。

次、5-2の「伝えて、行動につなげる情報発信力の強化」でございます。

30年度の取り組み方針といたしまして、①「区民が必要とする情報発信強化」をしていくということで、広報紙、ホームページ、SNS、広報板等で情報発信をしっかりと行ってまいりたいと考えております。また、②「行動につなげる情報発信力の強化」ということで、区民のイベント参加とか自助・共助の取り組みの実行等の行動を喚起することを意識して、表現とか広報手法の工夫に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、5-3の「快適・迅速、確実な窓口サービス」でございます。

最後のページになりますが、①番「心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上」ということで、マイナンバーカードの利用促進やコンビニ交付への啓発を行ったり、区役所以外での窓口をお知らせすることで窓口の混雑緩和をめざしたり、それからサイン、サインというのは、窓口の上に表示しておるような文字とかですけれども、サインを統一することで窓口をわかりやすくするとか、あるいは待ち時間の適正化をめざしていくことをさせていただきます。

また、②番の「区民活力・ICTを活用した窓口サービスの向上」ということで、窓口のほう、業務委託が入っておりますが、委託業者と連携の上、各手続の処理時間とか苦情内容の分析を行いまして、効率的な運用をめざしてまいりたいと考えております。

また、AIを活用した戸籍事務の処理時間短縮とか、それから総合案内窓口に遠隔手話とか外国語通訳機能を持ったタブレットを置きまして、外国人の方とか耳の障害をお持ちの方にも寄り添ったサービスをしていきたいと考えております。

それから、「平成30年度の取り組みに向けた区政会議の意見とまとめ」という資料、今までに区政会議で意見いただきまして、魅力あるまちをつくろう！部会でいただいた意見につきましてのフィードバックということで、情報発信の関係が9番、10番、11番、この辺かなと思いますので、この辺について少しお答えさせていただきます。

情報発信、非常に大事ですよということでご意見いただきました。特に、地域の新しい人とかになかなか情報届いていないとか、そういうご意見をいただきました。私どもとしましては、地域の活動については、まず区役所が全部やってしまうと皆様の力をそいでしまうこととなりますので、広報紙とかホームページへもちろん掲載することは掲載していきますが、地域としても広報していただきたいということで、その地域で広報されているやつを、逆に区役所が

しっかりと広報するようなことをしてまいりたいと考えております。

こちらのほうでご意見いただきましたように、まず、区のホームページのトップページにそのリンクを、地活協とのリンクを張って、区役所のページを開けたら地活協のリンクのほうも見にいけるようなことをちょっとやっつけていこうと思っています。

それから、こちらのほうでご意見いただきましたように、区のフェイスブックなどでの情報発信を、直前じゃなくて一週間前などに、いついつに地域でこんな事業がありますよということをフェイスブックなどで発信していくとか、あるいは体験談とかそういうのをお聞きしまして、その取材をすることで何か発信していければ、皆さんに関心を持っていただけるのではないかとこのように考えております。ということで、区の広報につきましても、私ども、広聴広報戦略というのを作りまして、持続的・効果的な改善を行っていきたいと考えておりますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、12番、新しい取り組みを始めるときに、行政の後ろ盾あるほうがやりやすいというようなご意見いただいてございまして、区役所で後援要綱というのをつくってございまして、そちらのほうを言っていただきましたら、区役所の後援名義をつけさせていただきますので、そういうものをご利用いただければと思ひます。以上です。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山でございます。

私のほうからも、「平成30年度の取り組みに向けた区政会議の意見とまとめ」という部分で、フィードバックの内容について、若干触れたいと思っております。

まず、それぞれいただいた意見の中で、担い手・地域力の部分につきましては、若い力であるとか、つながりという文言が出てまいります。まず、2番、つながりがあれば声をかけられる、まずは挨拶からというようなことも書かれております。つながりが大事だという部分につきまして、「自助・共助を担う地域力の向上」のところ、「施策展開の方向性」というところで、身近な単位である向こう三軒両隣単位、自治会・町内会等の地縁型団体単位から、多様な主体が参画する地活協に至るまでのつながりの充実ということの掲載もさせてございまして、これから地域や団体に応じて必要な情報や新たな担い手の発掘を、気軽に足を運べる居場所づくり等への支援とか、そういった形にもつなげていこうというところで反映させていただいております。先ほどもちょっと口頭では申しましたが、にぎわい・魅力の部分で、17番、子どもが元気なまち、情報発信できるイベント、区民まつりの活性化、いっどこ元気という部分につきましても、具体的な取り組みとしては、にぎわいのある元気なまちというところで包含して取り組みを入れさせていただいております。ここの、特に具体的取組の①の部分が大いかなと思っております。それぞれの項目も掲載させてございまして、これも、こういった事業そのものも、企業間のつながりであるとか、企業、市民、あるいは若い層というところの発掘というところにもつながっておりますので、こういった形で掲載させていただいておりますので、よろ

しくお願いいたします。

○藤野議長 ありがとうございます。

平成30年度の運営方針の原案ということで、平成30年度の事業の方向性について、これまでの学習会であるとか部会で議論してきました意見、内容の反映点も含めましてご説明いただきました。

それでは、ただいまご説明いただいた内容について、皆様からのご意見を賜りたいと思います。先ほどと同様、挙手いただいて、私の指名の後ご発言をいただきますようお願いいたします。それでは、意見のある委員の方、よろしくお願いいたします。

では、熊谷委員、どうぞ。

○熊谷委員 大桐地区の熊谷佳織です。経営課題1の戦略1のタイトルが「自助・共助を担う地域力の向上」となっておりますが、こちらの将来ビジョンのほうでは、「自助・共助を担う地域力のあるまち」となっております。ほかのところの戦略に関してはこちらを反映されてあるんですけども、ここだけちょっと去年のままになっているような気がしますので。はい、よろしくお願い致します。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長畠山でございます。

貴重な意見、ありがとうございます。内容、ご意見を承りまして、検討させていただきたいなと思っております。よろしくお願い致します。

○藤野議長 よろしいでしょうか。じゃ、ほかに意見のある方、お願いいたします。

では、乗上委員、どうぞ。

○乗上委員 豊里南地域の乗上です。1-2の「にぎわいのある元気なまち」、その30年度の取り組み方針についての取組内容の中の「区民まつりの実施」なんですが、この中には見直しも含まれるのかどうか。もし含まれるなら、見直し含むみたいなこと書いていただくと、一般区民は動きやすいかなと思うんです。書けるならね。無理ならこのままでいいんですが。それがお聞きしたいのと、もう一つは、区民まつりというからには、一般区民としたら区役所主体かなという認識なんですよね。前回の勉強会でお聞きしたときに、区の独自の事業というのでは今はないということで、実行委員会がしてるということですね。だけど、区民まつりは、区役所と区民とが一緒になってつくり上げるものなのかなと思うんです。その区役所としての位置づけを、どの程度の位置づけなのかというのもちょっとお聞きしたいかなと、その2点、すみません。お願いします。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山です。区民まつりの実施ということだけしか書いておりませんが、私どもご意見いただいておりますので、見直しも含めたいという形では思っております。しかしながら、実行委員会主体ということになりますので、そういった運営委員会、企画運営部会等々に意見反映をしていくということで、そこでそういう見直し関係が、

見直していくというチームができれば、そこで意見反映できるのかなと思っております、区役所として今現在書けるのはこういう状況になっておりますが、決して忘れてございませんので、そこは実行委員会通じて意見反映をしていきたいなと思っております。

それと、先ほど言われた区役所のかかわり方という部分につきましては、現在、全く実行委員会形式ですけれども、ここは任務分担をして、会場設営であるとか、警備費であるとか、そういった部分は区役所で持ちましょうというような形で、今実行委員会形式をやっております。それがいいのか悪いのかという部分もございますので、ちょっとそこは時間をかけて、もう少し立ち位置をしっかりとしていきたいなと思っております。今のところ関係でいいますと、そういう役割分担をした形で実行委員会形式でやっておるとい形になっておりますので、区役所が関与していないということは全くないということはお願いたします。

○藤野議長 よろしいでしょうか。ほか。中村委員、お願いいたします。

○中村委員 中村です。すみません。

魅力発信という部分の中に、さっきの統計の中で、防犯的なものとか防災的なもので、女性が襲われる率高かったように思うんですけれども、あと高齢化が進んでいる中で、この魅力の中に安心とか安全とかに取り組む、今できてなくてもそういう取り組みをしてますというの、何かうまく入れられないかなと思うんですけれども、難しいですか。これから考えなきゃいけないような、高齢化に対する発信する部分が、取り組みはされていくと思うんですけれども、各部会。その宣伝をどういう形でというのの中に、その発信する情報を組み入れていけたらなと思うんですけれども、それはこれには反映されないんですか。

○西村課長 ありがとうございます。総合企画担当課長の西村です。もちろん、安全安心のまちとか、福祉がしっかりしているまちというのは、取り組んでいくべきことでありまして、ただ、まちの魅力を発信するというときに、「しっかり防犯に取り組んでますよ」と言ったときに、外から見られた方が、「防犯上何か問題あるのか」とか、そういうところを思われたくないなというのもあり、どういう魅力発信の項目が外から来られる方にとって魅力的なのか、あるいは住んでいる方にとって、もっとこのまちのために何かやっという気持ちを盛り上げることができるかという視点でこの項目を考えていきたいと思っております。ですので、おっしゃっていること大事なことなので、それは、例えば防犯・防災のほうとか、それから健康・福祉のほうでしっかり情報発信をしていければと考えておりますが、いかがでしょうか。

○中村委員 どこで発信されているということになるんですか。

○西村課長 ですので、まちの魅力発信としてではなくて、ほかの取り組みですね。今申し上げた防犯・防災とかのところでは、犯罪発生件数が減ってきているとか、そういうところをしっかりと統計上書かしてもらっておりますので、そちらのほうで発信していけたらと思っております。

○藤野議長 すみません、ちょっと議長から1つ。

多分、今、中村委員がおっしゃっているところで、「まちの魅力発信」の項目の中では取組内容として、その区内の歴史であるとか、名所とかの地域資源の話になるんですけども、施策という意味でいったら、項目でいうと5-2「区民が必要とする情報発信の強化」という部分とかにつながっていくものなのか、それとも全く違う意味で、シティープロモーションとしてみんな東淀川に住んでくださいみたいな意味での東淀川ってこんなにいいまちなんですよという、住みよいまちなんですよということも魅力発信の中に入れていくという話なのか。

○中村委員 すみません、質問、うまくちょっと言えてないのはわかっているんですけども、各部会からマナーの啓発であったり、支援するための情報を発信していこうとしている中で、この部会の一番最初の会議で、このまち自体を考えたときに、悪い検索結果がどうしても出てしまう、その検索結果に対しての答えが発信できていないというところが、まず最初のこの魅力あるまちづくり！部会の中で意見が出たことなので、そこがどういう形で魅力発信というか、情報提供がなされているかが見えていないので教えてほしいと思ったんですけども。

○藤野議長 恐らく、インターネットで検索した際に、いい、やはり今もよく見かけるんですけども、東淀川区で検索すると、なかなかあまりいいイメージではない言葉が関連ワードとして出てくるといのは多いんですけども、どちらかという、ポジティブイメージを発信するというところについて、この魅力発信の中に入れていけないかというところが中村委員の意見というところでよろしいでしょうか。

○中村委員 マイナスを払拭する情報をアピールしていかないと。もう既に結果として、数字が出ていると思うんですよ。それを取り組んでられる取り組みを、もうちょっと見せたほうがアピールになるかなと思ったんですが。

○藤野議長 区役所のほうでいかがでしょうか。

○西村課長 総合企画担当課長西村です。おっしゃっているの、すごくよくわかって。ただ、技術的にすごく難しいところがあるね。「いや、大丈夫ですよ、犯罪減ってますよ、少ないですよ」と言えば言うほど「犯罪」の検索でまた引っかかってしまったりするので。その辺、ちょっと技術的なところが、どうしようかっていうのが我々の悩みなんです。なので、それを打ち消すぐらい何か「このまちっていいまちやで」とか、みんなが魅力を発信していこうというので、まず何かできないかなというのがこの取り組みでございます。おっしゃっていただいたことについても、変更して、広報のほうでは考えてまいりたいと考えております。

○藤野議長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

じゃ、すみません、議長からになるんですけども、先ほど乗上委員のほうからもあったんですけども、区民まつりの実施というところで、やはり前回の部会であるとか、あと本会のほうでも、この部会の意見として、区民まつりのこと、今日の配付資料にはないのかな、ない

と思うんですけれども、発言として区民まつりの、ちょっと活性化であるとか、それに対する区役所からの答えについても発言をさせていただいたんですけれども、やはり区民まつりの実施となると、どうしてもやっぱり表面上、区民まつりをやるということになってしまうので、積極的な活性化をもうしますよというのではなくて、まずはそこに向けた、例えば、ちょっと個人的に考えた部分としては、区民まつりのさらなる賑わいのあるイベントへの活性化の検討みたいな、もう少しちょっとトーンとして少し落とした感じで、やっぱりちょっと書き入れることはできないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○畠山課長 議長からのご意見ありがとうございます。地域協働まちづくり担当課長の畠山です。ここで掲載しておりますのは、30年度、先ほど運営方針の策定までの道ということで掲載されております。ここについてはご意見賜りましたので、できる限り書けるトーンで活性化等も含めながら掲載していきたいなと思っております。

○藤野議長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

中井副議長や森脇委員、何かございますでしょうか。

○中井副議長 副議長の中井です。公募です。特に質問というわけではないんですけれども、地域の催し、事後報告がほとんどだということで、私も別のところからのご意見をたくさんいただいています。事前に知っていたら行ったのにとかというような残念な声が上がっているので、地域問わず参加できるものに関しては、事前に告知していくというのはすばらしいことだなというふうに感じました。

地活のホームページを区の公式ホームページのトップのほうにリンクされるということで、ますます地活でそれぞれ活躍されている広報の方のやる気にもつながるのかなと感じました。感想でした。

○藤野議長 ありがとうございます。森脇委員、いかがですか。

○森脇委員 前段のほうをつけてもらっているんですけれども、今、広報紙のほうもカラー刷りのきれいなやつになってきているので、それらの掲載のほうもお願いしたらどうかなと思っているんです。

○西村課長 総合企画担当課長西村です。ありがとうございます。今、24区で競い合って、広報紙をいろいろ変えていたりしています。私どもも、読んでいただける広報紙になるように、これからはちょっと努力してまいりたいと考えておりますので、どうもありがとうございます。

○藤野議長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

では、次の議題に入ってまいりたいと思います。議題4「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針について」です。また区役所から説明をお願いいたします。

○西村課長 本日お配りさせていただきました「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく東淀川区の運営方針について」ということで、資料をご覧いただきたいと思います。大丈夫ですか。

「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度の運営方針の追加」につきましてですが、6月に開催いたしました区政会議の各部会で、この区政編の素案について簡単に説明を申し上げたところでございますが、8月9日に正式にこの市政改革プラン2.0が区長会議の部会とかでも正式に決定されまして、区長会議の部会とかでも、大阪市全体で検討する内容について協議が進んでまいりました。ということで、その取り組みを受けまして、区役所でも平成29年度実施する内容について、運営方針に追記していく作業を進めているところでございます。

資料の送付につきましては、本来でしたら先週お送りして、皆さんにご覧いただければよかったんですけども、ちょっとこちらの作成作業が遅れまして、今日初めて見ていただくということで、誠に申し訳ございません。

お送りした資料で簡単に概要を説明させていただきますと、基本的に改革の柱の1と2というのがございまして、改革の柱の1につきましては、自治会、町内会単位などの支援団体への支援とか、NPOのテーマ型団体の支援とか、地活協への支援ということで、今までそういう運営方針では記載が十分でなかった分野になっておりますので、この部分については、様式3という様式に新たに取組項目を起こしまして、これ、「市政改革プランに基づく取組み」という様式なんですけれども、こちらのほうに、まずは一つずつ項目を追加するような形にしております。

それから、改革の柱の2につきましては、中身が、区政運営とか窓口サービスとか、既に運営方針にも記載している内容が多ございますので、これにつきましては、現在の平成29年度の運営方針の様式2のほうの経営課題5と6になるんですけども、内容の追加とか目標値の修正という形で記載するようにしております。ただ、改革の柱1につきましても、地活協の支援とかアドバイザーについて既に掲載している内容もございまして、今後、さらに修正加えまして、また様式の2に入るところについては、様式2を書きかえるようなこともしてまいりたいと思います。

それでは、まず、改革の柱の1につきまして、畠山課長のほうから説明させていただきます。○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山です。私のほうから、改革の柱1についてご説明させていただきます。

まず、「地域コミュニティの活性化」というところで、「人と人とのつながり」ということ、つながるための支援ということです。今年度の取組内容といたしましては、地域ごとに実施する地域別保健福祉計画策定の取組みの中で、福祉や防災など地域課題を解決するためには、日常的に密着した身近なつながりづくりが重要であるということを再確認していくというような取り組みを掲げております。

続きまして、アのⅡの「地域課題解決に向けた活動の活性化」、ア「地域に根差した活動の活性化（地縁型団体）」というところですが、まず、「自治会・町内会単位（第一層）の活動

への支援」というところでは、区の広報紙や転入者パックですね。窓口に入居された方にお渡しする転入者パックを活用して、地域振興会・町会などの地縁型団体への加入促進の働きかけを行っていき、マンション建設時に自治会の組織形成を支援していきということに記載しております。

②としまして、地域リーダーの活躍促進ということで、本市の地域リーダー制度の見直し検討に従って、可能なものから区独自に制度の運用の見直しに着手していきということにしております。

あと、気軽に活動に参加できる機会の提供ということでは、現在、私どもで行っておりますWe Love東淀川など、誰もが気軽に参加できる場について情報発信したいと思っております。

ICTを活用したきっかけづくりということでは、先ほどフェイスブックやツイッターにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるということで、従来のイベント開始直前の発信ではなくて、事前の開催予定情報などを知らせるということで、先ほども意見をいただきました。こういった形で取り組みをしていきと思っております。

あと、次に、⑥補助金についての理解促進ということでは、補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明も行ってまいりたいと考えております。

あと、活動の目的の再確認ということでは、地域別保健福祉計画作成の取り組みの中で、各団体の活動目標について確認していきと考えております。

あと、市民活動総合ポータルサイトの充実ということで、市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録を増やせるよう、地域活動協議会の連絡会議等で働きかけていきたいと思っております。

続きまして、⑨の活動への参加促進ですが、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加するための仕組みや工夫に関する事例を収集しまして、情報提供させていただきたいと思っております。

続きまして、イの「地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）」ということですが、①として、各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置ということで、市民活動に関する相談窓口を設置するということで、どんなテーマ型団体があるのかということも把握する必要がありますので、そうした形で網羅できるような相談窓口を設置していきたいと考えております。

あと、②のICT利活用による市民協働のきっかけづくりということでは、上の段のアの④と同じ内容を掲載しております。

続きまして、裏面になります。ページめくっていただいて裏面になります。

Ⅲ「多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進」というところでは、地域活動協議会へ

の支援ということで、活動の活性化に向けた支援、①の地域実情に応じ、きめ細かな支援というところでは、地域別の保健福祉計画の説明などの際の統計分析であるとか、各地域活動協議会に分析結果を伝えるなどしていききたいと。あと、地域カルテのほうを作成しまして、各地域活動協議会との間で認識共有も図ってまいりたいなと思っております。

あと、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援ということでは、活動を広報するというところで、広報紙、ホームページ、フェイスブック等で広報するとともに、区のホームページの先頭ページを地活協のホームページとリンクさせるとかということも、さらにやっていきたいなと思っております、あと、認知度向上に向けたアンケート調査も、これも実施してまいりたいと考えております。

あと、③の地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解向上ということでは、まず、私ども職員がそういった形で理解する必要があるということで、地域を担当する職員全員がeラーニングを受講するというところで、地域活動協議会には補助金の趣旨説明の際にこういった話をしていこうと思っております。

あと、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援につきましては、上記のアの①、②の部分と同じ内容を掲載させていただいております。

あと、②地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解向上というところでも、eラーニングを活用するほか、地域担当連絡会議の際も、趣旨を説明して理解を得るということにしています。

あと、次の③総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認などということですが、地域活動協議会が開催する運営委員会などに職員が参加して、備えておくべき要件について確認するようなこともしてまいりたいなと思っております。

あと、多様な主体のネットワーク拡充への支援というところで、③につきまして、様式2の具体的取組1-2-1「新たな担い手と魅力発掘支援」というところと、1-2-2「地域・企業・教育機関・行政に連携する魅力あるまちづくり」に既に掲載をしております。ここに様式3ではなくて、様式2のほうに掲げているよという形で掲載したいなと思っております。

あと、地縁型団体への情報提供ですが、新たな連携が創出されるよう、先行事例などの情報を地縁団体等に提供しまして、地縁団体連携の呼びかけを行ってまいりたいなと考えております。

地域の実態に応じたきめ細かな支援ということでは、まちづくりセンター等による評価基準の設定と支援内容の見直しということで、市政改革プラン2.0には掲げておりますけれども、私どもは、既にまちづくりセンターという部分につきましては、地域づくりアドバイザーという部分が担っておりますので、そのことを書いてございます。

あと、②の派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有ということ

では、これまで地域公共人材というのが、ホームページで調べたら出てくるんですが、それがなかなか活用されていなかったということで、その活用について地活協の連絡会議等の場で情報提供を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、CB/SB化、社会的ビジネス化支援チームの結成ということで、これにつきましては、本市で編成された支援チームがございまして、そういったチームを活用して、CB化等の促進に向けた取り組みについて具体的に検討してまいりたいと考えております。

他区、他都市においても、CB/SB化、社会的ビジネス化の事例につきまして、地活協の勉強会等の場で説明していききたいと考えております。私からは以上でございます。

○西村課長 総合企画担当の西村です。引き続き、資料でいきましたら、後ろから4枚ほどありまして、右肩に様式2と書いている部分です。後ろから4ページほどの。こちらについて、私のほうから説明をさせていただきます。

最初のページ、1ページの経営課題1につきましては、関連している項目の番号を太い字で、改革の柱1の何というのが書いてあります。

これにつきましては、内容とか目標につきまして、様式3のままにしておくのか、こちらのほうに移してくるのかということについて、これから検討していききたいと考えております。

4ページ、めくっていただきたいと思います。4ページをご覧ください。

5-1-1「PDCAサイクル」というところでございます。今回の区政編に記載される前から既にPDCAの徹底については取り組みをしておりますので、目標についてだけ、区政編の目標値を反映いたしました。

その下の5-2でございますが、「区民の意見やニーズの的確な把握と区政反映」について、手法を工夫して行うということは既に記載しておりますので、これも目標値のみ反映しております。似たような目標なんですけれども、実は、平成29年度の運営方針では、60%をもともと目標としておりましたが、今回の区政編のほうでは35%が目標になっておりますので、低いほうになりますが、そちらに合わせさせていただきました。実は、60%というのは、今回の区政編の前の計画の数値だったんですけれども、※印で「28年度の実績28.8%」と書かせていただきましたように、遥かに到達していないのですが、実は24区共通して毎回かけ離れた数字になっておりまして、撤退基準以下ということで、ちょっとかけ離れた数字だということで、実質的にはこちらの数字を目標値にと考えております。35%にしましても、まだ届いておりませんので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5ページの区政会議でございます。立案段階、実績だけでなく、執行段階でも意見を聞くということでございまして、既に私ども区政会議では予算執行のときにもご意見聞きながらということもやっておりますが、このような項目を追加しております。当区では、昨年度2月から実施しました年度内振り返りを既に実施しておりまして、また、もともと反映プロ

セスの見える化というのも行っております。区政会議の場でフィードバックを行うということ
を強調して記載しております。

目標値につきましても、区政編の目標のほうに修正しております。「十分に意見交換が行わ
れたと感じる委員の割合を60%」にすると。それから「適切なフィードバックが行われたと感
じる委員の割合を60%」にするという目標に変えております。今回、また28日に本会がござい
ますが、そのときに皆様のほうにアンケートをさせていただく予定でございますので、どうぞ
よろしくお願いいたします。

それから、5-2-2、5-3、5-3-1の「広聴・広報」につきましても、数値を区政編の
数値に修正させていただいております。以前の計画から今回の区政編で数値が低くなっており
ますが、こちらも現実的な目標になったということでございます。

最後のページでございます。6-2-1につきましては、区役所の格付け調査において星2つ
を目標として加えております。

6-2-2は、単なるコンプライアンスの厳格化について、5S活動や標準化だけでなく、ゼ
ロベースで業務手順を刷新すると、検討するというところで「BPR」という用語がこちらのほ
うに新たに加わっておるところでございます。

というのが説明でございますが、何せ今日お送りしてすぐにご理解いただくということでご
ざいますので、もし後日でもお気づきになった点がございましたら、本日お配りいたしてお
ります意見フォームでご提出いただくか、またメールやお電話でも結構ですので、ご指摘いただ
きたいと思います。9月28日が本会でございますので、25日までにお寄せいただきましたら、
本会のほうに何らかの答えをさせていただきたいと思います。

また、今回いただいております部会の意見とか、お寄せいただきました意見を加えまして、本
会で改めてご確認いただくようにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○藤野議長 ありがとうございます。では、今、ご説明いただきました「市政改革プラン2.
0（区政編）に基づく平成29年度運営方針の修正・追加」についてご意見を賜りたいと思いま
す。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。先ほど西村課長のほうからもありましたけれども、今日一応この説明し
ていただいてというところですので、また、そうですね、意見用紙も配付していただけていま
すので、もし今日すぐに出てこないようであれば、またこの用紙を使ってご意見を出してい
ただければと思うんですけれども。いかがでしょうか。

乗上委員、よろしくお願いいたします。

○乗上委員 豊里南の乗上です。ちょっとお聞きしたいんですけれども、改革の柱1のⅡ「地
域課題解決に向けた活動の活性化」のアの中の①の中の一番下のところなんですけれども、マ

ンション建設時に自治会の組織形成を支援するというのは、建設時のときに何か案内をしていただけるということですか。自治会の組織形成を支援するというのは。

○畠山課長 オール大阪でそういった情報をつかんでおるところがございまして、一定、そういう大規模マンションでどういうところがあるよという部分はつかんでおります。その際に町会をつくってくださいというような取り組みも、既にオール大阪的にはしているところがありますので、それをちょっと参考にさせていただいて、活用させていただこうかなと思ってございます。

○乗上委員 すみません。豊里南の乗上です。マンション建設時じゃなくて、オーナーが変わったときというのはどんなもんなんですか。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長畠山です。そこまでは、ちょっとまだわかりませんので、また調べておきます。すみません。

○藤野議長 よろしいですか。ありがとうございます。

すみません。議長からも関連してなんですけれども、今、大規模マンションという話があると思うんですけれども、多分その大規模マンションというのは、例えば家族で住むような、東淀川でも最近結構大規模なマンション増えていると思うんですけれども、例えばその淡路駅から新大阪駅の地域には、逆に同じマンションであっても、単身者が圧倒的にそういうマンションに住んでいる方が多いと思うんですけれども、そういうところに向けた支援であるとか、あと、今、東淀川で多いのは、昔の木造の文化住宅を取り壊して、そこに二、三軒とか、あとはもうまとまって十何軒とか、戸建てで建てるところとかもあるので、マンションに限らず、新しい住民が入っていけるような考え方も、また入れていただけたらなというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。

○中村委員 ちょっと質が違うんですけれども。

○藤野議長 はい、じゃ、中村委員、どうぞ。

○中村委員 ちょっと質問が違うかもしれないんですけれども、マンション建設の話の中で、この間、防災訓練あったと思うんですけれども、防災訓練があったときに、会議の中で質問が出たのが、3階以上に避難するという趣旨が伝わらなくて、丘に逃げてくださいという無線情報も入っていて、東淀川区のどこに丘があるんだろうと思ったという意見が出たのと、携帯の中にはちゃんと3階以上に避難してくださいという形で明記されているんですけれども、情報として混乱する情報と、あと、マンション入っていただくときに、高層のところにはそういう協力を求めるみたいなところはされているのかなと。

○藤野議長 多分、この話題というものは、どちらかというこの部会よりも、多分、防犯・防災部会のほうになると思いますので、意見があったことだけ、またこちらの部会のほうに伝えていただければと思います。

ほか、ございますでしょうか。中井委員、どうぞ。

○中井副議長 公募、副議長の中井です。市民活動総合。アドバイスするとあれなんです、市民活動総合ポータルサイトへの登録の推進ですね。働きかけをされるといふふうに書かれてあるんですが、結構このほうとか詳しい人間でも手こずるぐらいの登録のやり方になっていまして、恐らく、地域の団体さん等が登録される場合には、かなりサポートをされないと難しいかなと思います。以上です。

○藤野議長 ありがとうございます。多分、この意見、どちらかというところというよりか、また市役所のほうへの意見となりますので、また意見としてとりあえず上げていただければなと思います。

ほかにごございますでしょうか。では、またありましたら、意見用紙で提出していただければと思います。

では、本日の議題は以上となります。次回は、9月28日木曜日、19時より部会、そして20時より区民ホールで本会となります。

本日の部会や後日お寄せいただきました先ほどの意見用紙を踏まえまして、再度、将来ビジョンや運営方針の修正について、また区役所で検討していただきまして、修正されたものを次回の部会と本会で確認していくという流れになります。

今回任期で最後の区政会議、部会を含めまして会議となります。ぜひご出席いただきますようお願いいたします。それでは、事務局のほうに進行をお返しいたします。

○池辺係長 藤野議長、ありがとうございました。毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしくお願いたします。なお、地域活動協議会の会長様には、先日同じ資料をお渡ししております。

これをもちまして、本日の区政会議魅力あるまちをつくろう！部会を閉会します。皆様、ありがとうございます。